

～ 鎌倉市からのお願い～

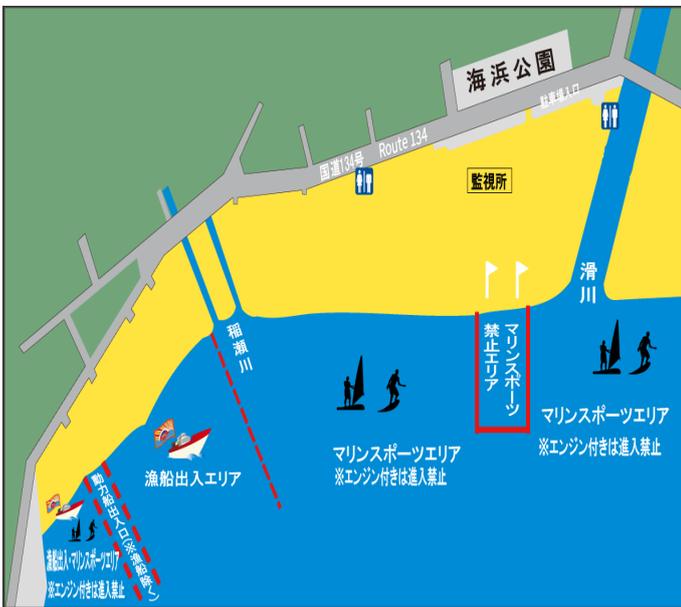
小型船舶操縦者の皆さまへ

令和3年度は鎌倉市の海水浴場は開設していませんが、海岸には遊泳者やサーファーがいるため、エンジン付き船舶等で近づくと接触事故につながり大変危険です。

モーターボートや水上オートバイなどを操縦の際は、次のエリアには進入できませんのでご注意ください。

また、コースロープへの係留は破損につながるためおやめください。

由比ヶ浜



材木座海岸



腰越海岸



- ブイ
- - - コースロープ

このチラシに関するお問い合わせ

鎌倉市観光課 TEL 0467-23-3000(代表)
(平日 8:30~17:15)

鎌倉市・神奈川県・鎌倉警察署
第三管区海上保安本部・関東運輸局